

沖縄県知事指定「開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会」開催のご案内

本研修会は沖縄県の定める「建築士を対象とする講習の指定に関する要綱」に基づき、開設者及び管理建築士等の資質の向上を図る目的で開催いたします。

当協会は沖縄県指定事務所登録機関として沖縄県知事の認可を受け、登録事務を行っております。新規に登録された事務所、来年更新予定の事務所においては、是非ともご受講くださいますようご案内申し上げます。

(※更新の登録は、登録有効期間満了の30日前までに更新の登録申請が必要です。)

日 時 令和3年12月9日(木) 9:50 ~ 16:30 (受付 9:20~)

会 場 沖縄産業支援センター(ホール101) 那覇市小禄1831-1 TEL.098-859-6234

定 員 90名 (※新型コロナウイルス感染症対策として、会場の収容人数50%以下とします)

受講料 (一社)沖縄県建築士事務所協会 会員事務所(職員含む) 12,000円(税込)
一般(非会員) 16,000円(税込)

申込方法 WEB申込 → <https://njr.payhub.jp/halls/926>



※事務所協会HPからもリンクしております。WEB申込みが困難な方はご連絡ください。

※受付確認後「受講券」をメールで送付いたします。印刷して当日は必ずお持ちください。

振込先 琉球銀行 真栄原支店 普通 416162

口座名義 (一社)沖縄県建築士事務所協会 (沖)キナリケンケンケンジ ムシヨキヨウカイ

※振込手数料は各自ご負担ください。領収書は金融機関の振込票をもって代えさせていただきます。

C P D 建築CPD情報提供制度の認定プログラム 5単位

その他 受講者には講習会終了後に受講証明書を発行いたします。

当日欠席された場合の受講料は返金致しませんが、後日テキストを送付いたします。

※本研修会は、法定講習(建築士法第22条の2に基づく「建築士定期講習」及び同法第24条第2項に基づく「管理建築士講習」ではありません。

お問合せ先 (一社)沖縄県建築士事務所協会 〒901-2101 浦添市西原1-4-26
TEL.098-879-1311 FAX.098-870-1611

開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会 時間割

科 目	時間割	講師氏名
あいさつ・受講説明	9:50～10:00	
第1章 建築士事務所の業務と展望 1. 建築士事務所の責務と倫理 2. 建築士事務所と建築市場をめぐる課題	10:00～10:40 (40分)	(一社) 沖縄県建築士事務所協会 会 長 武岡 光明
法令編 建築士事務所の運営管理に関する法令事項 1. 建築士事務所の運営管理 2. プロジェクト業務の運営管理 4. 罰則 第4章 トラブル対応とリスク管理 6. 懲戒処分・監督処分の実例に学ぶ	10:50～11:50 (60分)	沖縄県土木建築部建築指導課 指導班長 金城 利一
第2章 これからの建築士事務所経営 1. 設計・監理業務の基本的な流れ 2. 事務所経営と承継・人材育成	12:50～14:00 (70分)	(一社) 沖縄県建築士事務所協会 副会長 池間 守
第4章 トラブル対応とリスク管理 7. 建築士事務所賠償責任保険	14:10～14:40 (30分)	(有) 日事連サービス 専務取締役 辻 哲朗
第4章 トラブル対応とリスク管理 1. 建築士事務所のトラブルとリスク 2. 新建築物の設計トラブル 3. 改修工事の設計トラブル 4. 工事監理に関するトラブル 5. 建築士の専門家責任に関するトラブル	14:40～15:10 (30分)	かりゆし法律事務所 弁護士 望月 保博
第3章 建築技術の新しい動向 1. 変化する社会的ニーズ・期待 2. 安全安心への取り組み 3. 環境配慮への対応 4. 建築ストック活用 5. 景観まちづくり	15:20～16:30 (70分)	(一社) 沖縄県建築士事務所協会 副会長 玉那覇 浩
受講証明書の交付	16:30～	

建築士法第27条の2第7項に基づく
開設者・管理建築士のための
建築士事務所の管理研修会テキスト

知事指定
講習

これからの 建築士事務所の 経営と展望

テキストには建築士事務所経営に必要な実務的知識を盛り込み、また時流に即したテーマを掘り下げて内容を充実させています。令和3年度の改訂では、押印の廃止、改正建築物省エネ法の説明義務制度について追加するなど、時宜にかなったものとなりました。

7月から各都道府県建築士事務所協会と一般社団法人日本建築士事務所協会連合会の共催により、新テキストを使用して研修会を開催してまいります。開催日程等については、各都道府県建築士事務所協会、または一般社団法人日本建築士事務所協会連合会へお問い合わせください。

テキストの概要

- 第1章 建築士事務所の業務と展望**
建築士事務所運営における、基本的な姿勢と建築設計を取り巻く経営環境について
- 第2章 これからの建築士事務所経営**
建築士事務所運営において、踏まえておくべき必須の知識について
- 第3章 建築技術の新しい動向**
建築技術の最近の動向から、建築士事務所が特に着目すべき事項について
- 第4章 トラブル対応とリスク管理**
建築士事務所が危機管理のために留意すべき事項を事例に即して紹介、また賠償責任保険についても解説
- 法令編 建築士事務所の運営管理に関する法令事項**
建築士法などの法令について、手引き書としての活用を想定した内容



建築士法第27条の2第7項に基づく 開設者・管理建築士のための 建築士事務所の管理研修会

研修会の趣旨

建築士事務所の業務に責任を持ち契約締結者となる開設者と、建築士事務所を管理し技術的事項を総括する管理建築士は、建築士事務所の運営はもとより業務委託者に対する責任を負っており、社会変化に応じた最新の法制度や技術等に精通し、その資質を維持・向上していくことが求められています。

本研修会は、建築士事務所の管理・運営を適切に進める上で把握しておくべき重要事項を網羅した内容となっており、5年ごとの事務所登録の更新の機会に合わせて受講することで、資質の維持・向上を図り、業務委託者の期待に応えるべく業務の適正化や建築物の質の向上を目指すことを目的としています。

管理建築士にとっては…

所属建築士として「建築士定期講習」の受講が義務付けられていますが、本研修会では管理建築士として要求される建築士事務所の管理に関する事項、および社会情勢の変化に伴って求められる最新知識を学習していただくことになります。

建築士でない開設者にとっては…

法定講習の受講義務がないため、建築士事務所の管理・運営について学ぶ、唯一の機会となります。

法定講習（管理建築士講習・建築士定期講習）との受講イメージ

	講習の受講義務	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	
建築士事務所	建築士事務所に所属する建築士	受講間隔 3年		定期講習	受講間隔 3年		定期講習	受講間隔 3年		定期講習		
	管理建築士	管理建築士講習 1度だけの受講義務	<div style="border: 1px solid red; padding: 5px;"> 管理建築士講習 現行の法定講習では、斜線範囲の学習機会がないため、管理研修会の定期的な受講が継続的な資質の維持・向上に有効と考えられます。 </div>									
	建築士でない開設者	—										

勸奨受講計画

管理建築士	本研修会事務所登録の更新に合わせて5年ごとの受講を勸奨	管理建築士講習	受講間隔 5年	管理研修会	受講間隔 5年	管理研修会
建築士でない開設者		管理研修会	受講間隔 5年	管理研修会	受講間隔 5年	管理研修会

< お問い合わせ・お申し込み先 >



一般社団法人 沖縄県建築士事務所協会

〒901-2101 沖縄県浦添市西原1-4-26

TEL 098-879-1311 / FAX 098-870-1611

ホームページ <https://www.oaa.or.jp/>